

(仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(原案)に係る 意見・情報の募集について

循環器病(脳卒中、心臓病、大動脈疾患等)は、本県において、主要な死亡原因であり、男性ではがんに次ぐ2位、女性は1位であり、年間3,000人以上の県民が循環器病により死亡しています。また、介護を要する状態になった理由では、認知症に次いで脳血管疾患が多い状況です。

このように、循環器病は県民の生命や健康に重大な影響を及ぼす疾患であるため、予防、早期治療、リハビリテーションを含む継続した医療、治療と生活の療養支援など総合的な対策が重要です。

国においては、令和元年(2019年)12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、循環器病の総合的かつ計画的な推進を図るために、令和2年(2020年)10月に「循環器病対策推進基本計画」が閣議決定されました。

本県においても、今後の循環器病対策を総合的に推進するため、「(仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(原案)」を作成しましたので、その内容を公表し、広く県民のみなさんからのご意見・情報を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見・情報は、県の考えを整理したうえで公表することとしております。

個々のご意見・情報には直接回答いたしませんのであらかじめご了承ください。

1 公表する資料

「(仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(原案)」の概要
「(仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(原案)」

2 公表の方法

滋賀県ホームページに掲載の他、健康寿命推進課、県民活動生活課県民情報室、各合同庁舎行政情報コーナー、県立大学(交流センター)および県立図書館に資料を備え付けます。

3 ご意見・情報の募集期間

令和3年12月21日(火)～令和4年1月21日(金)まで(必着)

4 ご意見・情報の提出方法および提出先

- (1) 郵送 〒520-8577(住所の記載は不要) 滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課
- (2) ファックス 077-528-4857
- (3) 電子メール eg0002@pref.shiga.lg.jp
- (4) 滋賀県ホームページ内「しがネット受付サービス」

5 お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課がん・疾病対策・母子保健係
電話 077-528-3655(直通)

6 その他

- (1) ご意見・情報をいただく様式は特に定めていませんが、必ず住所、氏名(法人にあたっては、名称および代表者の氏名)、電話番号を明記してください。なお、提供された個人情報を公表したり、本計画策定以外の目的で使用することはありません。
- (2) ご意見・情報は、日本語で提出してください。
- (3) 電話によるご意見・情報はお受けできませんので、ご了承ください。